

K 広報くにもみ Kunimi

Feb.2021
No.571

2

かわいいオニさんの出来上がり

イキイキ子育てクラブ



Contents (主な内容)

- ② 税の課税誤りに関するお詫び・小さな天才たち
- ③ 鳥獣被害を考える
- ⑨ 国見の輝き人・地域おこし協力隊活動日記
- ⑩ 所得税・住民税の申告相談
- ⑫ 床ずれ予防

税の課税誤りに関するお詫び

昨年9月に固定資産税（土地）の課税に誤りがあったことが判明しましたので、報告するとともにお詫びします。

今回判明した課税誤りは、固定資産税の当初課税の際に適用区分を誤ったことが原因です。そして、その後の担当者たちも課税誤りを見落としたため、3件の課税対象者には、長い間、過大な課税と納付をお願いしてきました。公正かつ正確さが何より優先される税務業務にとって、あってはならないことです。また、このことが国見町の行政全般に不信を招く事態となったことに町長として、すべての納税者と町民のみなさんに心からお詫びします。大変申し訳ありませんでした。3件の課税対象者には経緯の説明と謝罪を、そして過大に納付された税は法令などに基つき1月末までに返還することを説明しました。それぞれに穏やかでない心情にも関わらず、町の対応についてご理解いただいたことには、心からの感謝と恐懼に堪えません。ありがとうございます。

一方、この事件についての職員の処分は、当初課税を担当した職員の多くが退職していること、その後の担当者も退職した責任の所在が不明瞭であることなどから不能としました。

しかし、事件の重大性から町長の責任は免れないと判断し、町長の給与を2月から4月の間、1割減額することとしました。今後は再発防止とみなさんからの信頼回復に向けて、全力で努力することを誓います。税務業務は、課税システムの入力内容を複数の職員で確認する体制を強化すること、研修による税務職員の専門知識と資質の向上を図ります。また、全職員には今回の事件の重大さを認識し、それぞれの意識改革と適正な事務処理に万全を期すよう厳しい訓示を行いました。

国見町長 引地 真

いさな天才たち

県北中学校（2年生）

花鳥風月
朽木 紗雪

花鳥風月
高橋 凜

花鳥風月
安藤 優

花鳥風月
齋藤 眞

鳥獣被害を 考える

人が暮らす里 獣が生きる山

本来山間部に住む野生動物がなぜ人の住む地域に出没するようになったのか。

人間の生活が変化したからでしょうか？

それとも野生動物の生態が変わったり、温暖化など環境の変化で他の地域からやってきて、数が急激に増えたからでしょうか？

さまざまな原因が考えられますが、人に住人の、野生動物には野生動物の住むべき場所があります。

雪がまだ残る1月18日、
箱わなにかかったイノシシの駆除に向かう町鳥獣被害対策実施隊のみなさん

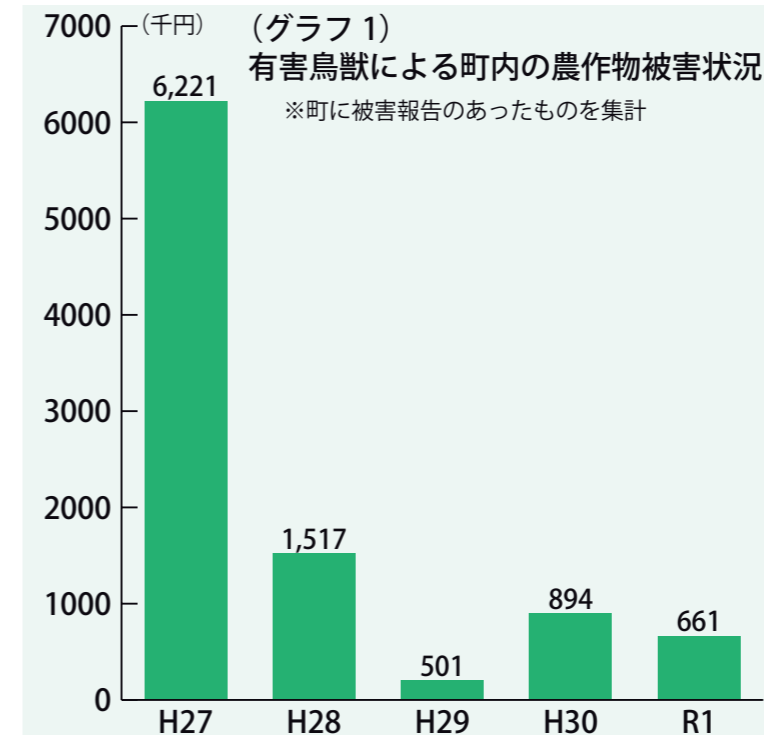
町の現状

被害状況や相手を知る

近年、全国的に中山間地域を中心として野生動物による被害が増加しています。集落と森林が隣接している国見町も決して例外ではありません。町の現状はどうなっているのでしょうか？

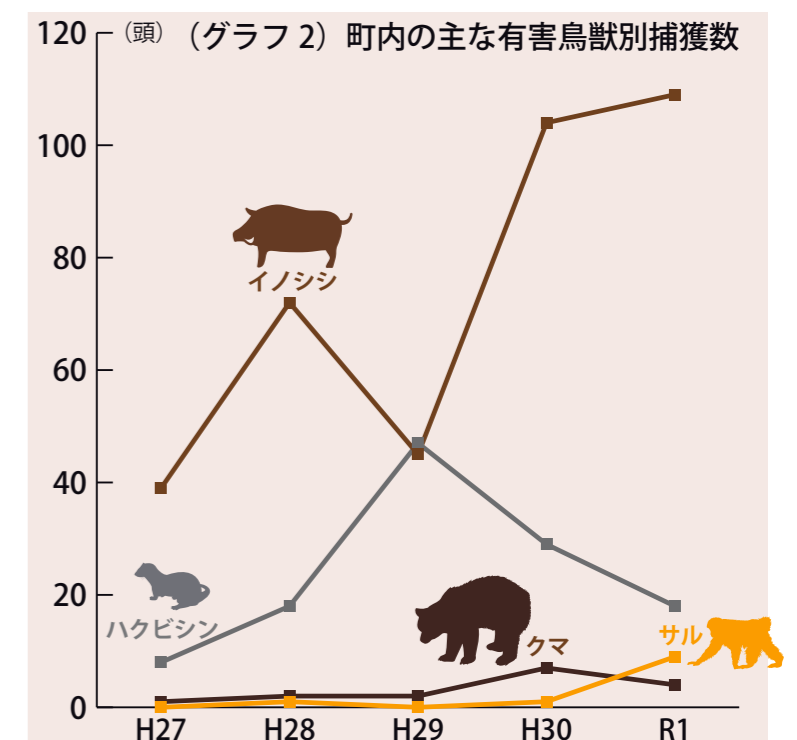
町鳥獣被害防止計画の 対象鳥獣(7種類)

- ・ニホンザル
- ・スズメ
- ・ツキノワグマ
- ・ムクドリ
- ・イノシシ
- ・ハクビシン
- ・カラス



国 見町は総面積37・95km²のうち37%の14km²が山林で豊かな自然に囲まれています。昔は自然と共生する中で、人と野生動物は適切なバランスを保ってきました。有害鳥獣と呼ばれる動物に正確な定義はありませんが、野生動物が農作物などに被害をもたらした場合、それらは有害鳥獣となります。町内では、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ、ハクビシン、カラスなどの有害鳥獣による農作物の被害が報告されています。

有害鳥獣による町内の農作物被害状況(グラフ1)は、平成27年度から28年度にかけて大幅に減少していますが、これは侵入防止柵の設置やカラスの一斉追い払い、電気柵設置補助金の支給などの被害防止策の効果が一程度あつたものと考えられます。しかしながら、農作物被害により営農意欲が低下し、耕作放棄や離農が増え、さらなる鳥獣被害を招くという悪循環が



生じており、被害額の数字に表れる以上に地域に悪影響を及ぼし、深刻な状況となっています。

また、町内の主な有害鳥獣別捕獲数(グラフ2)を見てみると、特にイノシシが平成29年度を除き右肩上がりに急増しています。令和元年度のイノシシの捕獲数は109頭でしたが、令和2年度は1月末時点で、

134頭が捕獲されています。比較すると2か月少ないにも関わらず、すでに1・2倍以上に増えています。これは個体数の増加もありますが、イノシシが年々人里に降りてきていることも考えられます。

このように徐々に人と野生動物の住む場所の境がなくなり、今後さらなる被害の拡大が懸念されます。

町内で捕獲される主な有害鳥獣(すべて今年度町内で撮影)

イノシシの特徴



体長/約1.0m～1.7m
食性/雑食性で人間が食べるようなものはすべて食べる。
身体能力/20cmの隙間をくぐり抜けることができ、70kgの石を鼻で動かす。記憶力がよく、侵入に成功した仲間の真似をする。
繁殖力/年平均4～5頭

ニホンザルの特徴



体長/約50cm～60cm
食性/雑食性だが、肉や魚は食べない
身体能力/視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚は人間とほぼ同じ。木登りとジャンプが得意。また、高い学習能力を持つ。
繁殖力/2～3年に平均1頭※エサが豊富にあると毎年出産する。

ハクビシンの特徴



体長/約0.9m～1.1m
食性/果実食中心の雑食性
身体能力/樹木や柱に登る能力に優れていて爪がかからないものでも登ることができる。成獣でも8cmの正方形の穴をくぐり抜けることができる。
繁殖力/年平均2～3頭

ツキノワグマの特徴



体長/約1.2m～1.5m
食性/植物が中心の雑食性
身体能力/爪が発達していて木登り・穴掘り・泳ぎが得意。足が速く短時間なら時速40km程度で走ることができる。柔軟性があり狭いところも潜り抜けることができる。
繁殖力/年平均1～2頭

地域全体で対策に 取り組みましょう



町地域農業再生協議会
鳥獣被害対策員
渡邊 満男

鳥 獣被害対策は出没する有害鳥獣を捕まえる「捕獲」、電気柵や花火などで追い払う「防護」、餌場や隠れ家の除去などで近づきにくい環境を作る「環境整備」があります。地域全体でこの3つを総合的に取り組むことが大切です。

町の鳥獣被害対策の中心は鳥獣被害対策実施隊です。町で捕獲されるほとんどの有害鳥獣には天敵がいまません。捕獲・駆除などで恐怖心を与え、山へ戻して野生動物と人の境界線をはっきりさせて、互いの住む場所を分けることが理想です。

そのためにも実施隊による捕獲と駆除で頭数を減らすことや捕獲圧をかけることが重要です。実施隊員

のみなさんは、活動とは別に自分の仕事を持っている中、忙しい時もわなの巡回や維持管理、捕獲した場合の駆除などを行っています。しかし、隊員の高齢化が進んでいる中で、捕獲数は増加傾向で一人ひとりの負担が大きくなっているため、実施隊の担い手確保が急務となっています。また、地域が一体となって鳥獣被害対策に取り組んでいかなければ今以上に事態が深刻化して、誰もが被害に遭うようになってしまうかもしれません。

最後にみなさんにお願いたわなや檻には絶対に近づかないでください。興味本位に近づくと、重大な事故につながる場合があります。

現場の声

現場の人たちの声を聴く

被害にあっている農家の方や対策にあたっている町鳥獣被害対策実施隊の方はどんな思いを持っているのでしょうか？



鳥獣被害にあった果樹畑（昨年撮影菊地さん提供）



イノシシによる掘り起こしの被害にあった菊地さんの畑（1月22日撮影）



農家（石母田地区）
菊地 武雄さん

このままでは農業をする人がいなくなってしまう

農 家にとって農作物の鳥獣被害は本当に深刻な問題です。

私の畑ではイノシシとサルの被害が大きいです。モモ・プラム・柿は果実をとられるだけでなく、イノシシには畑を掘り起こされて幼木が枯れたり、土がデコボコして草刈り機が使えなくなったりとさまざまな被害が出ています。

特に被害が大きいイノシシが増えたのは原発事故以降です。原発事故前は狩猟する鉄砲の音が聞こえてきましたが、今は聞こえてきません。やはり狩猟する人が

がいなくなってきたこともイノシシが急激に増えた原因ではないかと思えます。個人の対策として追い払い花火や電気柵、イノシシが嫌う忌避剤の散布などをやりましたが慣れてくると効果が薄れ、被害に遭ってしまおうという、いたちごっこで根本的な解決につながりません。

個人での対策に限界があり、やはり地域全体で捕獲して頭数を減らしていくことが1番の対策だと思えます。さまざまな対策にはお金や労力がかかり、鳥獣被害が原因の一つで農業をやめる人もいます。実際に私の周りでも農家の数が随分と減ってしまいました。丹精込めて栽培した農作物が鳥獣被害に遭うのを目の当たりにして、後継者確保に苦慮してしまうのが現状だと思います。

私もなんとかやっていますが、栽培面積は縮小せざるを得ず、農業をいつまで続けられるのかという状況で、鳥獣被害には本当に困っています。

鳥獣被害を減少させるため 地元の方と協力して活動



町鳥獣被害対策実施隊
隊長 鈴木 正一さん

実 実施隊の主な活動内容は、鳥類の追い払い・集落パトロール・捕獲檻の設置や巡回・捕獲個体の駆除などを行っています。震災以降は、イノシシの数が急激に増えたため現在の活動のメインはイノシシ対策です。

活動するにあたって隊長として、野生動物が相手であり、銃を使用することもありますが、隊員の安全確保に細心の注意を払っています。また、隊全体でも事故が起きないように常に緊張感を持って活動することを心がけています。町民

の安全や農作物を守るため自分たちの仕事が忙しい時期も巡回を欠かさずやる必要がありますが、隊員同士で協力し合いながらやっています。鳥獣被害対策は実施隊だけではできませんので、地元住民の方と協力して活動しています。やはり地元の方からの情報は、わたなの設置などで大変参考になります。また、活動に対して感謝の言葉をかけていただくこともありますが、本当に被害に困っているんだなど感じています。



◀箱わなにかかったイノシシを駆除



新規のくりわな免許取得者に対して講習会を開催
箱わなを設置する実施隊（町内に32基設置）

野生のイノシシに遭ってしまったら？

昨 年末の大雪以降、全国でイノシシによる人身被害が相次いで報告されています。もし遭遇してしまったら次のことに気をつけましょう。

■イノシシを刺激しない

イノシシは刺激されると興奮して襲ってくる場合がありますので、大声を出したり、ものを投げたりしないでください。

■イノシシから距離をとる

遭遇した場合は、絶対に刺激せず、高い場所に上がる・物陰に隠れるなどしてやり過ごし、落ち着いてその場を離れてください。

■イノシシの逃走経路を絶たない

逃走経路にいる人に対して攻撃してくる場合がありますので、進路をふさがないように気をつけながら、安全を確保してください。

国見の輝き人

～国見町で活躍する人を紹介～
vol.14

今回は1月に行われた第73回全日本バレーボール高等学校選手権(春高バレー)に出場し、ミドルブロッカーとして高さや速さ、パワフルなプレーでベスト16入りの原動力となった福島商業高校3年の工藤彰悟さんにインタビューしました。工藤さんは町のバレーボールスポーツ少年団や県北中バレーボール部で練習を重ねてきました。また、町青少年育成町民会議では、12月21日に引地真町長が工藤さんに奨励金を交付しました。



工藤 彰悟 さん
(小林)

一高校の部活動を振り返って一

1年生の時はレギュラーではなく焦りや不安もありましたが、そこから誰よりも練習することを心がけて取り組んだ結果2年生からレギュラーになることができ、そこからはコートに立ち続けることができました。部活と勉強の両立がとても大変でしたが、振り返るとバレーの技術だけではなく人間としても成長できたと思います。

一今回の全国大会に出場した感想一

初めて全国大会の会場に入ったのは1年生の時でしたが、その時は先輩たちに連れていってもらったので実感が湧きませんでした。2年生の時にコートに立ち全国の壁にぶつかり、その悔しさをバネに練習を重ねてきました。

今年度はインターハイなどが中止となり、春高バレーも開催がわからない状況の中でも気持ちを切らさずにチーム一丸となって練習に取り組み、県大会で優勝して、全国でも格上のチームに勝ちベスト16になれました。

自分自身も考えて工夫しながらプレーする持味を發揮してチームの勝利に貢献できました。

一今後の抱負を教えてください一

大学へ進学してもバレーを続けるつもりですが、高校の経験を生かし、ステップアップをしてまた全国の舞台に立てるようにがんばりたいです。

町の各種支援

■追い払い花火の配布

追い払いによる被害防止策として追い払い花火を産業振興課で配布しています。

■電気柵の設置補助

農作物を守るための電気柵購入費用の一部を補助します。(毎年予算がなくなり次第、終了)
※今年度分は受付終了のため4月から受付開始予定
○農業用地：事業費の2/3(上限50,000円)
○家庭菜園：事業費の1/3(上限30,000円)

■地域の取り組みを支援

地域での一体的な取り組みを促進し、地域における被害要因の可視化や対策の共有化を図るため、専門家の支援を受けながら集落環境診断の実施などを支援します。※鳥取・高瀬地区では集落環境診断を令和元年12月に実施しました。

地域の鳥獣被害を抑制するには、多くの住民の方が結束して取り組むことが必要なことから、有害鳥獣の生態や被害防止にかかる研修会などを開催します。

地域と町で対策に取り組むために

鳥獣被害に困っている方や実施隊の活動に興味のある方は気軽に産業振興課へ相談してください。

一町民の安全と農作物を守る一

鳥獣被害対策実施隊に加入しませんか

鳥獣被害対策実施隊では、有害鳥獣の捕獲などの活動を継続的に行っていますが、隊員の高齢化が進んでいます。鳥獣被害が増加傾向にある現在、次の世代の担い手となる若い力を必要としています。隊員は随時募集していますので、実施隊の活動に興味のある方はぜひ産業振興課に連絡してください。

■新規狩猟免許取得の支援

町では狩猟免許の新規取得を目指す方を支援するため、取得費用(狩猟免許受験手数料や初心者狩猟免許講習会受講料)の一部を補助しています。

各種支援には要件などがありますので、詳しくは産業振興課まで問い合わせしてください。

産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986



地域おこし協力隊
田上 沙慧美

地域おこし協力隊活動日記 vol.7

国見の野菜・フルーツに感動の声



こんにちは、地域おこし協力隊の田上沙慧美です。今年もどうぞよろしくお願いいたします！

空き家だった一軒家に引っ越して初めての国見町の冬。水道やお風呂の凍結防止をしたり、一軒家を維持する大変さをひしひしと感じながらも、面倒くさがるの性格が少しだけ矯正された気がします。

さて、昨年10月から数名の農家さんの協力のもと始めた野菜とフルーツの定期便は、3回目の発送を終えました。お客さんからは国見のカラフル野菜に「スーパーで買う野菜では味が薄いと感じるようになった」とおいしさを実感する声やみずみずしい蜜入りりんごに「このおいしさは人生で初めて！」などの感想があり、想像以上のおいしいを届けることができました。まだまだ草の根レベルですが、国

見の野菜・フルーツのPR活動は、これからも地道に続けていきたいと思っています。

あと2か月もすると、私は任期の3年目に突入り、地域おこし協力隊としては最後の1年になります。これからの1年、国見町のおいしい素敵なものを探し、学びながら、「食」を切り口に、日常が楽しく豊かになるサービスを町の中で作っていきたくと思っています。引き続き、よろしくお願いいたします！



国見の魅力満載の定期便



里山で暮らし
続けるために

「鳥獣被害なんて自分たちには関係ない」「農家だけの問題でしょ」などと思う人もいるかもしれません。しかし、鳥獣被害は農家だけの問題ではありません。このまま放置すれば被害が拡大して、誰もが被害を受けるようになるかもしれません。自分たちの問題として認識して、地域ぐるみで鳥獣対策を続け、人が暮らす里と獣が住む山との「すみわけ」につなげることが必要です。まずは、野生動物が近寄りにくい環境づくりにみんなで取り組んでいきましょう。

1 国見町の相談会場において、申告相談をしてください。

○待合室の廃止

例年、第2研修室を待合室としていましたが、3密（密閉、密集、密接）を防止するため、待合室を廃止します。

○受付人数の制限

当日の受付状況により人数制限をした場合、後日の申告をお願いすることになります。あらかじめご了承ください。

2 e-Tax（国税電子申告・納税システム）により、インターネット環境を利用して申告が可能です。会場に出向くことなく申告相談会場開設前から、原則24時間利用できます。インターネットによる申告のため、郵送の手間が要りません。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

印刷方式

▶マイナンバーやID（利用者識別番号）がない場合は、HPで作成した申告書を印刷して郵送などで提出ができます。

マイナンバーカード方式

▶準備するもの（ア）マイナンバーカード（写真付）（イ）PC又はマイナンバーカード対応スマートフォン（ウ）ICカードリーダー（スマートフォンの場合、不要）※電器店などでお求めください

IDパスワード方式 ※上記（ア）～（ウ）をお持ちでない方用

▶ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を福島税務署（☎534-3121）より取得してください。（運転免許証などの本人確認書類の提示が必要です）

3 税務署が開設する申告相談会場『ウィル福島』での申告

■会場 ウィル福島アクティおろしまち（福島市鎌田字卸町10-1）

■期間 2月1日（日）～3月15日（日）（土・日・祝日を除く。ただし、2月21日（日）・2月28日（日）は開設。）

■時間 午前9時30分～午後4時

・会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。（配布方法の詳細については、国税庁HPなどでお知らせします）

☎福島税務署 ☎534-3121 ※確定申告に関する一般的な相談は『電話相談センター』でお答えしますので、音声案内に従い「1」番を選択してください

4 郵送・持参による提出

■提出先 福島税務署又は国見町税務住民課

- ・福島税務署へ持参提出する場合、玄関前に設置されている收受ポストへの投函も可能です。
- ・国見町申告相談会場への持参提出も可能です。その際、相談は不要です。

5 東北税理士会福島支部主催の『確定申告及び税の無料相談会』が開催されます。

申告書は、別途税務署又は町に提出してください。確定申告のほか、税金一般に関することについても相談可能です。

<福島会場> ※相談のみ（完全予約制・相談時間30分）

■日時 2月23日（日）

■会場 MAXふくしまAOZ（アオウゼ）4階

■申込み ☎050-2018-1151（平日の午前9時30分～午後4時30分）

<福島税務相談所> ※電話相談のみ（予約不要）

■日程 2月15日（日）～3月10日（日）

☎534-3907（平日の午前9時30分～午後4時※最終受付午後3時30分）

ご確認ください
マイナンバー

確定申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード又は通知カードと本人確認ができる身分証明書（運転免許証など））を持参してください。



確定申告 所得税・住民税の申告相談会が はじまります

期間 2月9日（日）～3月15日（日）（土・日・祝・3/1を除く。※2月21日（日）・28日（日）は実施します）

【午前の部】午前9時から（受付：午前11時30分まで） ※新型コロナウイルス感染症対策

【午後の部】午後1時から（受付：午後4時30分まで） ①待合室は廃止します。

会場 観月台文化センター 3階 第1・第2研修室 ②当日の受付状況により人数制限をする場合があります。（受付場所は1階ロビーになります）

「確定申告のお知らせ（はがき）」又は町から送付された「所得申告相談について（案内はがき）」などの必要書類を持参し、期限内に申告してください。

詳細は1月中旬に各戸配布した「申告相談のお知らせ」を確認してください。

☎税務住民課 課税係 ☎585-2778 / 申告相談会場 ☎585-1083（申告相談開催期間のみ）

税務署や町からの「案内はがき」又は「所得申告相談受付票」が届いていない場合でも、次に該当する方は申告が必要です。

- ①「農業、営業などの事業を営んでいる」「地代、家賃、配当などの所得がある」
- ②「給与収入が2千万円を超える」「給与のほかにも所得がある」「2か所以上から給与を貰っている」「年末調整ができなかった」
- ③「公共事業のために土地や建物を譲渡した」場合など

申告が必要な方

次の方は「簡易申告書」を提出してください

- ・無収入の方や収入が遺族（障害）年金、雇用保険（失業給付金）に限る方は、申告相談を行うことなく町申告相談会場又は税務住民課（役場庁舎1階）に提出してください。（郵送可）
- ※簡易申告書様式は税務住民課内に準備しています。また、町HPからもダウンロードできます。

○申告相談会場における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえでの申告相談となります。町民のみなさまにはご理解とご協力をお願いします。
- ・発熱などの症状がある方は来場を控えてください。会場ではマスクの着用や手指消毒にご協力ください。相談時間短縮のため、事前に自宅等で書類（事業所得、医療費控除等）の作成をお願いします。
- ・例年、第2研修室を待合室としていましたが、3密（密閉、密集、密接）を防止するため、待合室を廃止します。また、当日の受付状況により人数制限をした場合、後日の申告をお願いすることになります。

○受付方法の変更

- ①観月台文化センター1階ロビーに受付を設置しますので、最初に検温及びチェックシートを記入してください。
- ②受け付け後、呼び出しベルを渡しますので、館内又は駐車場でお待ちください。
- ③順番が来たら呼び出しベルが鳴りますので、1階受付にお戻りください。
- ④受付でベルを返却後、3階の申告会場へお進みください。

申告相談日程

受付月日	町内会名	受付月日	町内会名
9日（日）	小坂・太田川・前田	2日（日）	大町北・本町・宮町（南・北）
10日（月）	泉田上・泉田中・泉田下	3日（月）	宮東・町東・藤田（光陽・宮前）
12日（水）	鳥取・板橋・板橋南	4日（火）	原町・築館・並柳
15日（土）	内谷西・内谷東	5日（水）	中部・北部・川内
16日（日）	貝田・光明寺	8日（土）	森江野第1・2
17日（月）	大木戸・高城・山根	9日（日）	森江野第3・4
18日（火）	鶉町・上野・滝山	10日（月）	徳江北・森江野第7
19日（水）	小林・山崎北・山崎館	11日（火）	森江野第8・9
21日（金）	休日相談受付（全地区）	12日（水）	森江野第10・11・12
22日（土）	山崎（小館・宮館・宮前）・源宗山（西・東・北）	15日（土）	全地区
24日（月）	大坂・山崎耕谷・山崎沢田		
25日（火）	石母田（東・表・北）・石母田（原・西）		
26日（水）	駅前・錦町・大町南		
28日（金）	休日相談受付（全地区）		

※指定日が都合の悪い方は期間中いつでも申告相談できます。

国見町は、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これらを生かした「歴史まちづくり」を進めています。このコーナーでは町や地域が行っている取り組みについて、毎月お伝えしています。

【歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967】
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】



国見町文化財センター「あつかし歴史館」サポーターを募集

平成24年に閉校した大木戸小学校は平成29年に国見町文化財センター「あつかし歴史館」として生まれ変わりました。道の駅国見あつかしの郷からの周遊拠点の一つとして年間2,000人を超える方が来館しています。あつかし歴史館は地域のみなさんと一緒に運営することを目指して、現在12名のサポーターが活動しています。みなさんもかつての学び舎を活用した施設でサポーターとして一緒に活動してみませんか？

活動内容

- 日曜日及び祝日の来館者に対する対応
- 町文化財センター事業（歴史館イベントなど）への協力
- ※日数に応じて報償を支給する有償ボランティアです。

募集人数

5名程度
※応募者にはあつかし歴史館で説明・研修会（3月13日(日)午前9時30分）を開催します。

応募資格

- サポーターの趣旨を理解いただける方
- 歴史・文化財や旧小学校・地域に関心のある方
- あつかし歴史館への移動が可能なる方

応募方法

○次の窓口又は電話で2月26日(金)までに申込みしてください。
※申込み時に【氏名・性別・年齢・住所・あつかし歴史館までの移動手段】を確認します。

まちづくり交流課歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967
あつかし歴史館 ☎ 585-4520



来館者へ町の歴史を説明 歴史館イベントでの活動

阿津賀志山防塁下三重堀地区歴史公園

愛称募集表彰式

阿津賀志山防塁下三重堀地区歴史公園愛称の表彰式が1月14日、国見町役場で行われました。

表彰式では、愛称に決定した「あつかし千年公園」を考案した久保大虎さんに引地真町長より賞状と副賞が贈られました。

久保さんは「歴史ある国見町がこの公園をとおして全国へ広まり、千年先も愛される場所になってもらいたい」とあつかし千年公園への思いを述べました。

今後も久保さんの思いとともに、多くの人に親しまれ、愛される公園にしていきたいです。



表彰を受けた久保さん（前列右）

歴史まちインフォメーション

募集中 あつかし歴史館町民講座

菊池利雄先生の研究・資料を楽しく読む会
第6回講座「西大枝村明細帳を読む」

日時 2月17日(日) 午前10時～11時30分

場所 あつかし歴史館

定員 15名程度※電話予約制
(あつかし歴史館 ☎ 585-4520)



今年度最後の町民講座になります
みなさんの参加をお待ちしています

今月のテーマ 認知症と床ずれ予防

認知症になると、もの忘れするようになっていたり、今まで自分でできていたことができなくなっていくきます。

認知症には進行するとそわそわしてじっとしていらなくなるタイプや意欲がなくなると閉じこもりがちになるタイプなどいろいろタイプがあります。閉じこもりタイプの認知症の場合、じっとしていることが多くなり本人も家族も気づかないうちに床ずれができることがあります。また、床ずれがあることを認識しないため、治療を嫌がり見せてくれないことがあります。



乾燥している部屋でこたつの中から動かない
⇒①皮膚の乾燥

トイレが間に合わなかったり、後始末ができない
⇒②尿や便で皮膚がふやける

長時間同じ姿勢
⇒③圧迫で血行が悪くなる

④お風呂に入らない
⇒床ずれができて気づかない

皮膚の乾燥や濡れたものが当たっていると床ずれができやすくなります。自分では対応できないことも多くなります。床ずれは予防することが重要です。次の対応をすることで予防につなげましょう。



公立藤田総合病院 看護部 認知症看護認定看護師 高橋 廣美

予防が大切です！

①乾燥の予防



手足や体に保湿クリームを塗る。
※入浴や清拭の後が効果的です。
飲み物で水分補給する。

②ふやけの予防



下着は毎日交換する。
着替えてもらうコツは、部屋を暖めてからすすめることです。

③圧迫の予防



ふわふわの敷物で圧迫を和らげる。また、同じ場所から離れる機会を作りましょう。

④お風呂に入らない方への対応

「臭い」、「汚い」という言葉は逆効果です。意固地になってますます入りません。入浴方法を忘れている場合があります。



対応その1 声掛けの工夫
イベントを利用してお風呂をすすめる。

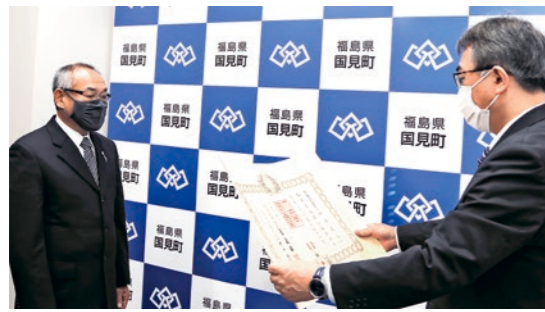


明日は受診 孫が来る

対応その2 部分的に観察
手、足、おしりだけなど数回に分けて温かいタオルで拭くなど血行をよくして、皮膚状態を観察しましょう。



次回のテーマは、「地域で取り組む床ずれ予防」です。



熊田局長より勲記を受取る鈴木保幸さん（左）

生前の功績をたたえて 故・鈴木義光さんに叙勲伝達

昨年10月に亡くなられた元国見町議会議員鈴木義光さんに叙勲が発令され、12月24日に引地真町長立会いのもと、旭日単光章（死亡叙勲）の伝達式が行われました。

伝達式では、熊田孝福島県東北地方振興局長から次男の保幸さんに勲記と勲章が手渡されました。鈴木さんは昭和50年から3期12年にわたって地方自治の振興に尽力されました。



意見書を手渡す渋谷会長（右）と八島富一職務代理者（中央）

町の農業振興推進にむけて 農業委員会が意見書を提出

町農業委員会（渋谷福重会長）は12月24日、「令和3年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」を引地真町長へ提出しました。

意見書は、町の基幹産業である農業の今後を考え、農業振興と担い手支援、道の駅国見あつかしの郷やくにみ農業ビジネス訓練所の活用などの意見を取りまとめたものです。



“おいしいおせちを食べて良いお年を”

まごころと一緒に 一人暮らし高齢者におせち

町社会福祉協議会と町赤十字奉仕団は12月25日、町内の一人暮らし高齢者におせち料理を届けました。

各地区の民生児童委員が一軒ずつ訪問して、元気な姿を確認しながら声掛けをしておせちを手渡しました。また、届けられたおせちには、手作りの箸袋や子どもたちが書いた絵手紙年賀状も添えられました。



受賞を喜ぶ八巻さん（中央）と町民生児童委員のみなさん

社会福祉の向上に尽力 令和2年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

長年の社会福祉向上に尽力した活動が評価され、町民生児童委員協議会会長の八巻忠一さんが令和2年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。

1月12日に伝達式が行われ、引地真町長から八巻さんへ表彰状と記念品が手渡されました。八巻さんは「これからも支援が必要な方に寄り添う活動をしていきたい」と話していました。



地域活性化事業にイルミネーションで華を添えます

宝くじ助成で地域活性化 内谷東町内会で電球・発電機を整備

内谷東町内会では、宝くじのコミュニティ助成事業を活用して電球・発電機を整備しました。

これらの備品は、先に購入したテントなどとあわせ、内谷地区の活性化のため地域住民と福島大学の学生とが協働で実施する事業に使用されます。今回の整備で今後より一層の継続的な取り組みが期待されます。



高橋理事長（左から3番目）へ目録を手渡す佐藤会長（左から2番目）

国見ライオンズクラブ歳末助け合い 配食サービスで使用する弁当箱を寄贈

国見ライオンズクラブ（佐藤忠会長）は毎年行っているチャリティ活動として、NPO法人まごころサービス国見センターへ配食サービスで使用する弁当箱50個を贈りました。

贈呈式が12月18日、同センターで行われ、佐藤会長から高橋修一理事長へ目録が手渡されました。高橋理事長は「地域福祉の向上に役立てます」と感謝の言葉を述べました。



サンタさんからプレゼントを受け取る子ども

サンタクロースが登場 くにみももたん広場クリスマス会

くにみももたん広場で12月20日、クリスマス会が開かれ、訪れた親子は一足早いクリスマス気分を満喫しました。

子どもたちは登場したサンタさんにクリスマスについていろいろと質問。さらにサンタさんからプレゼントをもらうと大喜び。また、クリスマスの飾り付けがされたフォトブースでは、サンタさんと写真撮影を楽しむ姿も見られました。



受賞を喜ぶ人形劇サークル「エプロン」のみなさん

県青少年育成県民会議会長表彰 人形劇サークル「エプロン」が受賞

手作りの人形劇を制作し、ボランティアで公演活動を行っている人形劇サークル「エプロン」（鈴木道代表）が、令和2年度福島県青少年育成県民会議会長表彰を受賞しました。

同サークルは県内60か所以上の保育所や幼稚園、公民館などで公演を行っており、青少年の健やかな成長に寄与している功績が認められての表彰です。



おいしいバナナありがとうございます

コロナに負けずにがんばって 伊達果実が子どもたちにバナナをプレゼント

伊達果実農業協同組合（佐藤邦雄代表理事組合長）が12月22日、町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちへバナナを贈りました。贈呈式は県北中学校で行われ、佐藤組合長らが生徒代表へバナナを手渡しました。佐藤組合長は「コロナ禍で大変な時期を過ごす子どもたちにおいしいものを食べて元気になってもらいたい」と話していました。



受賞を喜ぶ齋藤さん（左）と伊藤さん（右）

町のスポーツ振興に長年貢献 県スポーツ推進委員協議会表彰を伝達

10年以上にわたり町スポーツ推進委員として尽力した齋藤幸男さんと伊藤玲子さんへ福島県スポーツ推進委員協議会表彰の伝達が12月24日、国見町役場で行われました。

伝達式では、岡崎忠昭教育長が齋藤さんと伊藤さんに表彰状を手渡し、「おめでとうございます。これからも町のスポーツ振興を引っ張っていきましょう」とねぎらいました。

ももさぼインフォメーション

ニコニコ相談会

- 実施日** 4月12日(日)
- 時間** 午前10時～午前11時
- 会場** 子育て支援センター(藤田保育所内)
- 対象者** 国見町在住の妊婦
国見町在住の乳児及び保護者
- 持ち物** 母子健康手帳、お子さんの飲み物
- 申込み** 前日までに保健福祉課保健係又は藤田保育所(☎585-2374)へ連絡

乳児健診

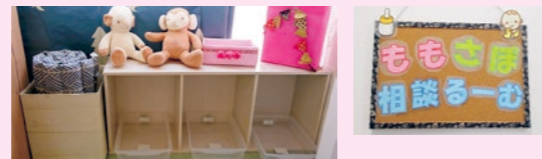
- 実施日** 4月15日(金)
- 受付時間** 午後1時15分～午後1時45分
- 会場** 観月台文化センター第1和室
- 対象者** 3か月児(令和2年12月生まれ)
9か月児(令和2年6月生まれ)
- 持ち物** 母子健康手帳、オムツなど
- 内容** 医師の診察、身体測定、調乳、離乳、予防接種などについて

3歳6か月児健診

- 実施日** 4月20日(日)
- 受付時間** 午後1時30分～午後1時45分
- 会場** 森江野町民センター
- 対象者** 平成29年9月1日～平成29年12月31日生まれ
- 持ち物** 母子健康手帳
- 内容** 医師の診察、身体測定、視力・聴力検査など

『ももさぼ』相談一む

役場の1階にあります。妊娠生活や赤ちゃんの育児のことなど気軽にお話できるお部屋です。助産師、保健師、栄養士とお話できます。(保健福祉課保健係にお声掛けください)



『ニコニコ相談会&ママ♡カフェ』開催します!!

ホットできる雰囲気の中で、ママ同士でおしゃべりを楽しみませんか? 飲食はありませんが、お楽しみを用意してお待ちしています。
※新型コロナウイルス感染症の流行状況などにより中止となる場合があります。

- 日時** 3月17日(日) 午前10時～11時
- 場所** 観月台文化センター 第1和室
- 人数** 親子6組
- 申込み** 3月3日(日)まで
(保健福祉課保健係まで申込みください)

新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行います。
※発熱などの症状のある方や無症状でも医師により検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、「受診・相談センター」などに相談のうえ、感染症法に基づく検査(行政検査)を受けることとなります。

- 対象者(次の全てにあてはまる方)**
 - ・分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方
 - ・発熱などの感染を疑う症状がない方
- 相談先**
 - ・かかりつけ産科医療機関

保健 だより



保健福祉課 保健係 ☎585-2783
E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp

いのちを救う 愛の献血にご協力を!

3月4日(日)は国見町の献血の日です。

場所	受付時間
国見町役場 駐車場	午前9時～午前10時30分
清水製作所(株)	午前11時～正午
(株)福梁製作所	午後1時30分～午後2時30分
公立藤田総合病院	午後3時～午後5時



高校3年生相当のみなさん 日本脳炎予防接種(2期)はお済ですか?

高校3年生相当の方に対して、昨年の4月に日本脳炎予防接種(2期)のお知らせをしています。まだ接種していない方は、この機会にぜひ接種してください。

- 対象者** 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
- 接種期間** 20歳未満まで
- 接種費用** 無料
- その他** 予診票を紛失した方は母子健康手帳を持参のうえ、保健福祉課保健係までお越しください。

食育シリーズ



町では、食生活改善推進員のみなさんと栄養士が、くにみ幼稚園の子どもたちを対象に食育教室を開催しています。
1月は次の内容で実施しました。



バランスよく食べよう(年長組)



正しい箸の持ち方(年中組)



正しい箸の持ち方(年少組)

下水道施設に異物（ゴミ）を流さないで

—下水道はみんなの公共施設です—



町内の下水道は、地形的な制約から自然流下ができない場所があるため、道路内のマンホールにポンプを設置して圧送するマンホールポンプ場を2か所（山崎字滝山地区、小坂字柿木下地区）設置しています。



山崎字滝山地区（滝山マンホールポンプ場）の制御盤とマンホールの内部▶

最近、異物が流入してポンプが停止する事故が発生しています



異物が流入してポンプに吸い込まれるとポンプ内で絡まって羽根が回らなくなり、最悪の場合ポンプが破損してしまう恐れがあります。

マンホールポンプ場は電話回線などで常時監視していて、故障が発生すると町や保守点検委託業者に連絡が入り、現場に向かう体制にはなっていますが、対応には相当の時間がかかります。

ポンプが故障するとマンホールから汚水があふれ出すとともに、みなさんの家庭の排水設備（トイレや台所、風呂、洗面など）に汚水が逆流してしまう場合もあります。



◀ポンプ内の回転羽根に水に溶けにくい紙やタオル、ボールペンなどさまざまなものが絡まりポンプが故障し、現地で緊急にポンプを引き上げ、分解整備を行った時の様子

下水道はゴミを流す施設ではありません

「下水道は不特定多数の人が利用するから、何を流しても分からないだろう」という考えは、絶対に持たないでください。

下水道管が詰まったり、マンホールポンプが故障した場合は高い修理代がかかり、結果として利用者みなさんの負担が増えることとなります。また、下水管を詰ませた場合、その原因者に修理代などの負担をお願いすることになりますので注意してください。

下水道はみんなの公共施設です。利用者一人ひとりが、ルールを守って正しく使用してください。

上下水道課下水道係 ☎ 585-2984

お知らせ

介護保険の要介護認定を受けているみなさんへ

所得税の確定申告や町県民税の申告に際し、介護保険制度で要介護の認定を受けている65歳以上のみなさんが税控除を受けるための証明書を発行します。必要な方は申請してください。

▼発行証明書 障がい者控除対象者認定書

▼対象者 介護保険法に基づき要介護認定を受けた方で、日常生活に支障のある方や疾病などにより介護が必要な方。なお、身体障がい者・精神障がい者手帳を持っている方や以前に証明書の交付を受けた方は申請の必要はありません。

▼持参する物 印鑑

▼発行証明書 要介護認定にかかると主治医意見書の確認書

▼対象者 おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目

以降の方で、要介護認定を受け、一定の要件を満たしている場合に、主治医意見書の記載を確認して交付します。

▼持参する物 印鑑

保健福祉課長寿介護係 ☎ 585・2125

西根堰土地改良区 農地異動届

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。令和3年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更がある場合は、届出をお願いします。

▼届出が必要な場合

- ・農地の売買などにより所有者が変わったとき
- ・地区除外をするとき
- ・経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき
- ・農地の賃借があったとき（水利費の支払義務者を確認してください）

▼届出期限 3月19日（金）

▼届出・問い合わせ

伊達西根堰土地改良区 ☎ 582・2319

戸籍窓口延長

毎週木曜日（祝日などは除く）は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています。

《交付できる証明書等》

住民票・戸籍証明書・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出、マイナンバーカードの申請・交付

税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

農業委員会

3月の農業委員会定例会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日時 3月16日（火）午後1時30分から

◆場所 役場2階 大会議室

農業委員会事務局 ☎ 585-2890

3月の各種相談会

『心配ごと相談』

◆日時 3月11日（火）、25日（土）
午前9時～正午

◆場所 観月台文化センター 第2和室

◆相談員 民生児童委員

『障がい者相談』

◆日時 3月16日（火）午前10時～午後4時

◆場所 観月台文化センター 第2和室

◆相談員 NPO法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』

◆日時 3月28日（日）午前10時～午後2時

◆場所 観月台文化センター 第2研修室

※秘密は厳守、相談無料です。

保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793



広報くにみ & 町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限（4月号掲載分）：3月10日（火）まで

広報くにみ

1 枠（縦45mm×横174mm） 12,000円/1回

半 枠（縦45mm×横84mm） 6,000円/1回

ホームページ

1 枠（トップページ下段） 6,000円/月

総務課文書広報係 ☎ 585-2113

タテ45mm

ヨコ174mm

お知らせ

相続登記の手続きを しましょう

土地や建物の名義人が亡くなった場合、名義変更(相続登記)の手続きが必要で、相続登記をするためには、事前の準備が必要です。

- ①【相続人を調べる】
亡くなった方(被相続人)の出生から死亡時までの連続した全ての除籍や戸籍謄本などを収集し、誰が相続人になるかを特定します。
- ②【遺産分割協議】
特定した相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐか話し合い、決定します。
- ③【遺産分割協議書の作成】
遺産分割協議で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。また、相続人全員の印鑑証明書、新たに名義人となる方の住民票も必要となります。
- ④【登記申請】

全ての書類をそろえ、土地・家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請をします(事案によっては①③以外の書類も必要となる場合があります)。審査が終わり登記が完了すると、登記完了証と登記識別情報通知書(権利証)が交付されます。

おおまかには、以上のような過程で手続きを進めます。なお、亡くなった登記名義人が遺言書を作成していた場合は、遺言書にしたがって名義を変更します。

このほかにも、さまざまなケースがありますので、相続登記の手続きについてお困り際には、最寄りの法務局の手続案内(事前予約が必要)を利用するか、登記や相続などの身近な法律の専門家である司法書士に気軽に相談ください。

☎ 福島地方法務局本局(不動産登記部門)
534・2045

☎ 福島県司法書士会
534・7502

障がい者の法定雇用率を引き上げになります

事業主のみなさん、3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障がい者雇用率制度)。

この法定雇用率が、3月1日から次のように変わります。

民間企業	(現行) 2.2%
(変更後)	2.3%

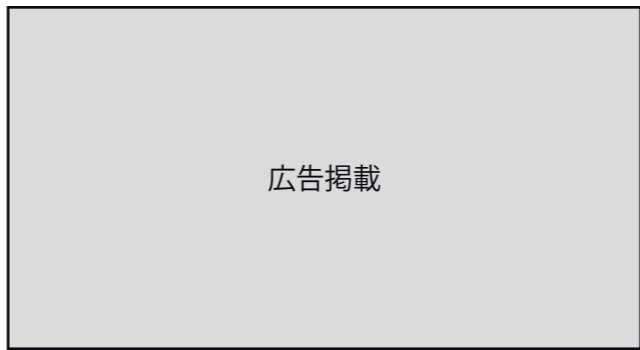
対象となる事業主の範囲が、従業員43・5人以上に広がります。

※事業主は毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

☎ ハローワーク福島求人企画部門(雇用指導担当)
534・4121(部門コード32#)

PCB廃棄物・使用 製品の処分には期限 があります

PCBとはポリ塩化ビフェニルの略称で、人工的に作られた主に油状の化学物質です。特徴として、水に溶けにくく、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなどの性質があります。電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙などさまざまな用途で利用され



『広報くにみ』をもっと身近に

スマートフォンやタブレット端末などで、いつでもどこでも簡単に「広報くにみ」を読むことができるよう、「マチイロ」「マイ広報紙」を導入しています。ぜひ利用ください。

ダウンロードはこちら /

App Store からダウンロード / Google Play で手に入れよう

市区町村の広報紙をネットやスマホで / ホームページにアクセス /

戸籍の窓口

12月21日～1月20日受付分
【本町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

● 誕生おめでとう ●

津田 悠成ちゃん (第1)
一大さん 麻友さん

● おくやみ申し上げます ●

- 鴨田 一男さん 74 (内谷西)
- 渡邊 善男さん 71 (高城)
- 谷口 哲夫さん 85 (原町)
- 岡田 一雄さん 89 (貝田)
- 伊藤 柳二さん 75 (第3)
- 穴戸 ツマさん 89 (第1)
- 浅野 照子さん 84 (滝山)
- 佐藤 アサさん 92 (山根)
- 阿部みゆきさん 51 (板橋)
- 安藤 唯斗さん 4 (宮東)
- 佐藤 忠雄さん 89 (山崎館)
- 武田 義吉さん 89 (泉田下)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

人口と世帯

令和3年1月1日現在

※住民基本台帳人口

人口	8,816 人	(-21)
男	4,230 人	(-15)
女	4,586 人	(-6)
世帯	3,413 世帯	(-15)

今月の納期

納期限：3月1日(月)

国民健康保険税(普通徴収)	第8期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第7期
介護保険料(普通徴収)	第8期

ていまして、脂肪に溶けやすいという性質から慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな症状を引き起こすことから現在は製造・輸入ともに禁止されています。

昭和28年から昭和47年に国内で製造された変圧器・コンデンサー・安定器には、PCBが使用されたものがあります。昭和52年3月までに建築・改修された工場や施設などでPCB使用製品が確認された場合は、法律で定められた期間内(高濃度PCB廃棄物の処分期間は令和4年3月31日まで)に処分しなければなりません。期限を過ぎると事



実上処分ができなくなり、罰金などの対象となる可能性があります。該当する製品がある場合などは、まずは県の相談窓口にご相談ください。

なお、一般家庭用の蛍光灯などの安定器にはPCBが使用されたものはありません。

☎ 福島県産業廃棄物課
521・7264

マイナンバーカードQRコード付き交付申請書を送付中!

まだマイナンバーカードをお持ちでない方(※)へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付が令和2年12月から順次開始しています。(※75歳以上の方、乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方、DV被害者等の居所設定者等を除く方が対象となります。)

交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。

この機会にぜひ、マイナンバーカードを作りましょう!!

今月のマイナンバーカード申請・交付休日臨時窓口

- 日時
2月28日(日) 午前9時～午後4時
- 受付場所
税務住民課戸籍係(緑の窓口1番)

◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

広報くにみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎ 585-2113 まで連絡ください。

生涯学習
つうしん


国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp
https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/kangetsudai/

リュッケじかん
LYKKE 時間

第23話「暗さを楽しむ時間」

北欧に足を運ぶようになってから、日の短い季節が心地よいと感じられるようになりました。日本とは比べものにならないほど冬季の日照時間が短い北欧の人々は、暗さと上手に付き合いながら生活しています。時に、暗さは落ち着きをもたらします。フィンランドやデンマークでは、家庭のみならず保育室や教室でもキャンドルを灯すことがあります。危ないようにも感じますが、実際に目にし、経験することで何が危なくて何が心地よいかを学んでいきます。時には自然の暗さに目を向けて、お子さんと一緒に落ち着いた時間を楽しんでみませんか？

▶冬のフィンランドの暗さと寒さを活かしたワークショップ



文：柴田千賀子（国見町出身の保育研究者。仙台大学准教授）

観月台文化センター常設展示
石原コレクション
作品紹介 Vol.25

題名「帽子の婦人」
作家 中村 清治
(なかむら せいじ)

紙・リトグラフ
各 330 × 240mm



こどもスキー教室

ゲレンデを元気に滑走!!



講師指導のもとメキメキ上達

「こどもスキー教室」が1月17日、みやぎ白石蔵王スキー場で行われ、小学6年生8名が参加しました。福島不忘スキークラブ所属のSAJ公認スキー指導員3名の指導のもと、子どもたちは楽しくスキーに挑戦。はじめてスキーを体験した子どもがリフトに乗ってコースを滑れるようになったり、経験者が上級コースに挑戦する姿を見て、講師の先生は上達の速



元気にゲレンデを滑走

さに驚いていました。

観月台文化センター自衛消防訓練
有事に備えてみんなで確認!

1月4日に今年度2回目となる観月台文化センターの職員を対象とした自衛消防訓練を行いました。今回の訓練では、非常放送設備による緊急放送訓練や消防署への通報連絡訓練、避難経路の確認、水消火器による初期消火訓練などを行い、参加した職員は真剣な表情で訓練に臨みました。

有事の際には、慌てないで避難することが大事で



初期消火訓練

くにみ女性教室全体学習「ハンドメイド」
オリジナルのリースが完成

くにみ女性教室「ハンドメイド」が12月23日、観月台文化センターで行われ、教室生27名が参加しました。町社会教育指導員の中田利枝先生を講師に、お正月リースを作成しました。教室生は互いに相談しながら作業に取り組み、椿3本とリース台を作成し、手作り感あふれるオリジナルのリースが完成しました。



椿3本を作成しました

県青少年育成県民会議「家庭の日」コンクール表彰伝達式
毎月第3日曜日は「家庭の日」



伝達を受けた八島さん(左)と佐藤さん(右)

12月22日に令和2年度福島県青少年育成県民会議家庭の日作品コンクールの表彰伝達式が県北中学校で行われました。

毎年県青少年育成県民会議は、ふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりの実践である「家庭の日」の運動の輪を広げるため、作文や絵画、ポスターを募集し表彰しています。

- 県北中学校で今年度応募した作文とポスターが各1点ずつ入選し、岡崎忠昭教育長が受賞生徒へ表彰状と記念品を伝達しました。
- 【作文の部 優良賞】
佐藤 悠理 (県北中3年)
「ばあちゃんの子どもの食卓」
 - 【ポスターの部 優秀賞】
八島 加奈 (県北中2年)
「家族との時を大切に」
家庭の日」

三学級合同学習「食育セミナー」
食事法で長生きの秘訣を学ぶ

三学級合同学習「食育セミナー」が1月14日、観月台文化センターで行われ、三学級の学級生67名が参加しました。

株式会社明治の食育担当 栄養士阿部裕子さんが「楽しく健康 食べること! 人生100年時代を生きる」をテーマに現在の高齢者の栄養状況やこれからの食生活などについて講演し

ました。

阿部さんは、体は食べ物からできていることやバランスの良い食事、口腔ケア(しつかりかむ)・全身運動・喉の運動を意識した生活をする事の重要性を解説しました。

参加者は、いかに「食べること!」が大切かについて知り、長生きの秘訣を学びました。



「食べること」の大切さについて



メモを取るなど、大変好評でした

国見町図書館臨時閉館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間閉館します。ご理解、ご協力をお願いします。

期間 3月23日(木)～26日(日)

※閉館期間中の本の返却は、観月台文化センター正面入口に設置する返却ボックスに投函してください。



2月くにみ カレンダー



日	月	火 9	水 10	木 11	金 12	土 13
		・広報くにみ 2月号発行日	・心配ごと相談 ・イキイキ子育て クラブ ・いきいきサロン 耕谷(午前10時~) 第3(午後1時半~)	建国記念日	・いきいきサロン 第8・第9 (午後1時半~)	
14	15	16	17	18	19	20
	・いきいきサロン 泉田下(午後1時半~)	・障がい者相談 ・いきいきサロン 山根(午前10時~) 徳江北・第7 (午後1時半~)	・粗大ごみ収集日 ・ニコニコ相談会 ・いきいきサロン 第1(午後1時半~)	・戸籍窓口延長日 (午後7時まで) ・いきいきサロン 第2(午後1時半~)	・成人学級 閉講式 ・いきいきサロン 大木戸(午後1時半~)	
21	22	23	24	25	26	27
	・いきいきサロン 板橋(午前10時~) 高城(午後1時半~)	天皇誕生日	・イキイキ子育て クラブ ・くにみ女性教室 閉講式 ・いきいきサロン 石母田(午前10時~) 貝田(午後1時半~)	・戸籍窓口延長日 (午後7時まで) ・心配ごと相談 ・乳幼児健診3・9か月 ・阿津賀志学級 閉講式 ・ブックスタート ・いきいきサロン 泉田中(午前10時~) 大枝(午後1時半~)	・いきいきサロン 源宗山(午前10時~) 光明寺(午後1時半~)	・子ども司書講座 閉講式
28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
・マイナンバーカード 申請・交付臨時 窓口 ・結婚世話やき人 相談会	・観月台文化セン ター休館日 ・いきいきサロン 川内(午後1時半~)	・いきいきサロン 内谷・鳥取 (午後1時半~)	・粗大ごみ収集日 ・いきいきサロン 太田川(午後1時半~)	・戸籍窓口延長日 (午後7時まで) ・乳幼児健診1歳6か月 ・いきいきサロン 塚野目(午後1時半~)	・広報くにみ 3月号発行日 ・いきいきサロン 第4(午後1時半~)	



● 毎週金曜日10:00 ~ 10:55 ON AIR!
ふくしまFM / 81.8MHz / kunimi@mf.co.jp

流石に「冬も本番！」と言って良いでしょう。というか、本番でなければ困る寒さです。寒いです。国見町ラヂオ課ももたんFMディレクターの石井です。

以前このコラムで「国見の冬を楽しめれば～」なんて書いたのですが、とても大事なものを今まで忘れていました。「国見」の「冬」と言えば、「あんぼ柿」じゃな

いですか。実はワタクシ、あんぼ柿初体験を国見町で体感しました。先月、農家の八島富一さんを取材させて頂いた時に初めて食べたんです。自分の中の苦手意識がどこか遠くへ飛んで行ってしまふ様な甘さにビックリしました。そしてなにより柿を干すこの光景が圧巻ですよ。これでまた一つ、国見町の冬が楽しめた気がします。



あどがき

今月は鳥獣被害について特集をしました。実際に鳥獣被害対策実施隊のみなさんの巡回や駆除に同行したり、被害に遭っている農家の方に取材したりとより現場に近い声を伝えられたらと思いつながら作りました。今回の取材で本当にイノシシが増えていて、身近なところまで来ていることをあらためて感じました。(H.S)



編集 国見町

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二-7 国見町役場

TEL 024-585-2111 FAX 024-585-2181 E-mail somu@town.kunimi.fukushima.jp URL www.town.kunimi.fukushima.jp/